資料No.3

令和6(2024)年3月26日 柏崎市消防本部消防署

水難救助訓練中における消防士の死亡について

1 死亡職員

消防士長(10月14日付で消防士から消防士長に特別昇任):未認定者C

2 事故概要

(1) 発生日時

令和5 (2023) 年10月13日(金) 10:27頃(時刻は推定)

(2) 発生場所

柏崎市番神二丁目地内 番神海水浴場

(3) 気象状況

天候:晴れ、風向:南東、平均風速:0.3m、最大風速:2.3m、気温:21.2 度、気圧 1018.5hpa、湿度:77.9%、波:白波なし

- (4) 事故概要
 - ・潜水作業認定者養成訓練を指導者B:消防士長1人、訓練者(未認定者A:消防士長、未認定者B:副士長、未認定者C:消防士))3人の計4人で実施中、未認定の訓練者である未認定者Cが 溺水したもの
 - ・溺水は、波打ち際から約68m(水深約4m)の地点

3 時系列の事故詳細

- ・9:20頃、訓練参加者4人、番神海水浴場に到着
- ・付近に消防車両を駐車後、潜水資機材を組立て、資機材点検を実施
- ・指導者Bが訓練者に対して潜水の注意点(空気ボンベの担ぎ方、ハンドサイン、緊急時の対応) を指導
- ・参加者全員潜水スーツに着替え(指導者Bはウエットスーツ、訓練者3人はドライスーツを着用) 後、浮力調整装置を着装
- ・指導者Bが訓練者の装備状況を最終確認(中圧ホースのドライスーツへの接続等)した後、潜水 方法を指導
- ・10:00 頃、訓練参加者 4 人が入水し、訓練開始。波打ち際から数メートル(水面から顔が出る程度の深さ)の地点で浮力調整装置とウェイト(重り)による中性浮力を確認後、沖合の消波ブロックを目標に指導者 B は浮環等の資機材を保持しながら水面移動、訓練者 3 人は水深約 1m前後を潜行しながら移動開始
- ・指導者B及び未認定者Bが消波ブロックに到着後、未認定者Cの「助けて」という声を聞き、本 人が溺れていることを認識
- ・未認定者Bが直ちに未認定者Cのところに向かうも、未認定者Cが沈み始め、確保できず。
- ・指導者B及び未認定者Bの計2人が潜水し、海底(水深約4m)で未認定者Cを確保し、水面に 浮上

- ・西防波堤側の消波ブロックに未認定者Cを水面搬送しテトラポットに引揚げ、心肺蘇生を開始
- ・10:34、エリアワン番神岬付近を散歩中の市民が、救命活動を実施中の消防隊員の様子を見て 119 番通報
- ・未認定者Bは通報をするため砂浜まで水面移動
- ・10:39、未認定者Bが消防車両に戻って携帯電話で119番通報実施
- ・指導者B及び未認定者Aが、未認定者Cに心肺蘇生を実施しながら水面搬送。砂浜に到着後も心肺蘇生を継続しながら救急隊の到着を待つ。
- ·10:40、出場指令
- ・10:41、西分署から救急隊、消防隊出場、本署から指揮隊出場
- ·10:45、救急隊到着
- ・10:46、消防隊現場到着
- ・10:47、ドクターヘリを要請
- ・11:12、ドクターへリ到着
- ・11:25、ドクターへリ搭乗の医師の判断で、医師・看護師同乗の上、救急車にて長岡市内の病院に搬送開始。搬送中に未認定者Cは心拍再開したが、意識は戻らず。
- ・12:00、長岡市内の病院に到着
- ・10月14日(十)夜、意識不明のまま未認定者Cは病院にて死去

4 消防士長の勤務状況、健康状態等

(1) 訓練日当日までの勤務状況

10/10 (火)	週休日	
10/11 (水)	週休日	消防技術訓練参加 9:30~11:30
10/12 (木)	勤務	8:30~22:00 就業時間、22:00~24:00 休憩時間
10/13 (金)	勤務	0:00~2:00 休憩時間、2:00~4:00 夜間勤務、
		4:00~6:30 休憩時間、6:30~8:30 就業時間
		机上業務が主、災害出動なし。
		出勤時の体調不良等の報告なし。
		9:30~時間外勤務にて訓練参加

(2) 潜水作業認定者養成訓練履歷

令和3(2021)年10月:潜水士国家試験合格

令和5 (2023) 年3月:潜水士養成のための座学受講 担当指導者

令和5 (2023) 年4月:プールにてカリキュラムに則り訓練実施 指導者B

令和5 (2023) 年6月:プールにてカリキュラムに則り訓練実施 指導者A

令和5 (2023) 年7月:番神海水浴場で資機材を用いての訓練実施 指導者A

(訓練終了後、鼻出血及び耳抜き不良を訴える。)

令和5 (2023) 年9月:番神海水浴場で資機材を用いての訓練 指導者A

(訓練途中で嘔気を発症し訓練中止となる。)

(3) 健康状態

消防として実施している健康診断書で確認する限り勤務に支障のある異常所見なし

5 事故調査及び再発防止対策

10月13日: 柏崎市消防本部が事故直後から調査を開始

10月31日: 事故調査・再発防止検討委員会を設置するため、法律専門家、学識経験者、医療関係

者、民間海事事業者、県内他の自治体消防本部等の第三者に協力要請済み

6 消防職員への惨事ストレス対策

総務省消防庁へ緊急時メンタルサポートチーム派遣を要請 10月30・31日:全職員を対象とした講義を受講。希望者等は個別面談を実施

7 警察の捜査について

新潟県警察本部及び柏崎警察署により捜査中 10月23日午後、警察により消防本部消防署に家宅捜索が入り書類を押収される。 関係職員に対しては既に事情聴取が開始されている。

以上